

# 平成 29 年度 事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

## I. 基本活動

当会は、マイナンバー制度の本格的な稼働に対応して、専用 USB の斡旋や相談体制の変更、各種書類の管理体制の見直しなどを進め、適切な情報管理に努めます。

また、会員の高齢化による健康保険や年金制度の確認の煩雑さに伴い、29 年度から決算・確定申告相談会に限り、官公庁との連絡が取れない土曜日の相談を中止する予定です。同様に決算・確定申告相談会の予約制を定着させるため、基本的な記帳相談を 4 月から 10 月に限定し、年間の事務量の平準化を目指します。

最大の課題である会員増強については、青色勧奨や入会勧奨に理解ある会員や役員の醸成、関係官公庁との連携、関係民間団体との協調、広報体制の充実などを基本に積極的に取り組んでいきます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、四委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

## II. 事業計画

### 1 総務委員会

- (1) 白色申告者への記帳義務の導入に対応した集合・個別の記帳相談会を開催するとともに、従来の新規入会者や消費税課税事業者、青色申告特別控除(65 万円)利用者のための個別相談を基本とした相談体制を強化し、4 月から 10 月に月一回の土曜日受付を実施する。また、「記帳相談の青色申告会」をアピールするために、各種記帳相談会の無料化を継続する。
- (2) 当会の歴史ともいえる夏季研修会に代わる意義ある一泊研修会を実施する。
- (3) マイナンバー制度に対応した専用 USB の普及を推進するとともに、東京税理士会西新井支部の協力を得て e-Tax の利用拡大を図る。
- (4) 東京税理士会西新井支部による無料税務相談会や、弁護士による無料法律相談会、金融機関による無料融資相談会などを開催する。
- (5) 地域経済の活性化と産業の振興を目的に、足立成和信用金庫との連携事業を拡大し、特に会員限定サービスの「足立区制度融資優遇金利制度」を積極的に P R する。また、西新井法人会との提携事業「とことんあだち企業紹介サイト」の会員への周知徹底を推進する。
- (6) 平成 28 年度に導入した決算・確定申告相談会の予約制度の改善と、中間決算相談会の充実を目指す。

### 2 財務委員会

- (1) 中長期的な財政モデルの検討に着手し、応益負担の原則を取り入れた会費制度などを協議する。
- (2) 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
- (3) 税を考える週間を中心に、官公庁や西新井納税六団体などの友誼団体と協調して、租税教育の推進に努める。
- (4) 入会パンフレットやクロネコDM便などを活用して、各種会員サービスの周知を図ると同時に、手数料収入増加を実現する。特に会員利用率の高い小規模企業共済や青色共済、がん保険などについては積極的な加入促進を行う。
- (5) 今後とも簡易保険を筆頭に手数料収入の確保が困難になると予想されるため、各種収益事業の整理統合とともに新サービスの導入に努め、記帳義務の導入に対応した記帳支援サービスの一層の利用拡大を図る。
- (6) 会員にとって極めて関心の高い問題である年金や健康保険の勉強会を開催する。

### 3 組織委員会

- (1) 全体の会員数が減少する一方、西新井税務署管轄外の会員数が増加する現状を考慮して、支部制度の改編を前提に、地区別勉強会や役員会などの合同開催を拡大する。
- (2) 会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、接触が困難な新規開業者への青色・入会勧奨方法について研究する。
- (3) マイナンバー制度の負担が軽い当会の相談体制や、準会員制度のメリットを積極的にアピールして入会勧奨を行う。
- (4) 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
- (5) クロネコDM便を有効活用し、効果的な広報手段を検討する。
- (6) 紙媒体以外の広報手段についても積極的に利用を拡大し、当会のホームページの充実と「匠の技」サイトの利用拡大を図る。また、足立青色申告会と共同して足立区役所内等において動画広告を実施する。
- (7) 税を考える週間や確定申告時期を中心に官公庁や西新井納税六団体などとの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
- (8) 女性部の事業展開と部員獲得に積極的に協力するとともに、本部役員への女性登用を積極的に行う。

### 4 特別委員会

- (1) 会活動と法令遵守を明確化するためのコンプライアンス・ポリシーの整備を行う。
- (2) 税務関係書類提出時における「提出票」作成や、申告書用紙の送付範囲の縮小などに代表される税務行政の変化に対応した事業活動の検討を行う。